

電動アシスト自転車利用申込書

裏面「ご利用にあたって」に記載された各事項
に同意のうえ、申し込みます。

年月日	年 月 日 () 曜日
ご住所	
お名前	
年 齢	☐ 10 代 ☐ 20 代 ☐ 30 代 ☐ 40 代 ☐ 50 代 ☐ 60 代 ☐ 70 代 ☐ 80 代 ☐ その他 (歳)
目 的	☐ 観光（主な目的地を以下にご記入ください） （場所 ） ☐ 観光以外 （ ）
返却予定時間	午前 ・ 午後 時 分までに返却します。
電話番号	(携帯)
貸出ヘルメットの 使用について	☐使用します ☐使用しません ※希望者には紙製ヘルメットインナーを提供します。 ※令和5年4月1日より、群馬県交通安全条例により自転車運転者及びすべての同乗者のヘルメット着用が努力義務化されています。

※上記の個人情報 は車両管理以外の目的には使用しません

【貸し出し場所】

新桐生駅 売店 Think 桐生 () 号車

受 付 者

印

貸出時間 時 分

新桐生駅電動アシスト自転車のご利用にあたって

お申し込みいただく前に、以下の項目を必ずお読みください。

- ・ ご利用にあたっては、身分証明書をご提示ください
- ・ 貸出中に連絡がつく携帯電話等の連絡先をご記入ください
- ・ 市外在住の方を対象に貸出しています
- ・ ご利用料金は、無料です
- ・ 高校生以下の方は、保護者同伴であればご利用いただけます
- ・ 通勤、通学でのご利用はできません
- ・ ご利用時間は午前9時から午後6時までです
- ・ 貸し出し時間は、午前9時から午後5時までです
- ・ 貸し出し時間内ならば1回の貸し出しで何時間でもご利用いただけます
- ・ 午後6時までに必ず新桐生駅の駐輪場までお戻しく下さい
- ・ 故意や重大な過失で自転車及び貸し出し備品を損傷、紛失してしまった場合、その損害の賠償責任はご利用者自身に負っていただきます
- ・ 故意や重大な過失で運転中に第三者や器物に損害を与えてしまった場合、その損害の賠償責任はご利用者自身に負っていただきます
- ・ 次のような行為は絶対にしないでください
 - ①飲酒運転や無謀、危険な運転 ②自転車の転貸し（また貸し）
 - ③自転車の改造、改装 ④自転車の譲渡（質入れなど）
- ・ ヘルメットの着用をお願いいたします。

※交通ルールと利用ルールを守って、桐生のまち乗りをお楽しみください

※自転車の不具合（ブレーキ不良、空気圧の低下等）を感じたらご報告ください。

【貸し出し場所及び緊急連絡先】

貸し出し場所：新桐生駅売店「Think 桐生」

緊急連絡先：Think 桐生 080-3273-5249

桐生市役所 観光交流課まで 0277-46-1111

